

京都大学	博士（文学）	氏名	上垣 豊
論文題目	規律と教養のフランス近代——教育史から読み直す——		
<p>（論文内容の要旨）</p> <p>本論文は、規律と教養をキーワードとしながら、フランス第三共和前半期(1870—1914年)を中心に、ナポレオン時代から1930年ごろまでの公教育の歴史を検討することをおして、フランスの国民国家形成に新たな光をあて、その特質を解明することを目的としている。本論文の第1の特徴は、これまで別々に論じられてきたエリート向けの中等・高等教育と民衆向けの初等教育を統合して論じることにある。このようなアプローチを採用することによって初めて、フランス革命のような大きな民衆運動の高揚を経験し、普通選挙が早くから定着し、1870年代末以降は民主的共和国になった国において、なぜ、高い人文的教養を持つエリートの養成が重視され、また、どのようにして、そのようなエリート集団が維持されてきたか、その謎に迫ることができるであろう。本論文においては、上からの研究視角、すなわちエリートの養成、あるいは知識人の形成の問題を重視し、そこから教育を通して民衆を国民国家に統合していくプロセスの歴史的变化をたどる手法が採用されている。フランスにおける最近の研究動向を参考にしつつ、史料としては、法令集、議会史料、新聞・雑誌、そして教育行政に携わった責任者が執筆した同時代の文献などの印刷史料を用いている。</p> <p>フランスでは、教育史にかんする実証的研究が増え、研究の細分化が進んでいる。初等教育から高等教育にいたる教育史の領域全体を統一した視角のなかで論じるような研究は、数十年前には存在したが、近年ではあまり見られない。第三共和政期の初等教育改革への大学教員の関与など部分的、あるいは断片的な言及はあるが、総合的にとらえ直し、さらには国民国家の形成と再編という大きな枠組みの中で論じようとする研究は見あたらず、フランスの特殊性について十分意識されているわけでもない。</p> <p>他方、日本では、近代フランス教育史、あるいは教育社会史の研究はかなりの蓄積があるが、民衆を対象とした初等教育の研究が中心であった。日本における研究の特色は、日本との比較史的観点から国民国家の形成を論じるという鮮烈な問題意識を有していた点にある。その最も重要な成果は、宗教社会史でもある谷川稔の『十字架と三色旗』（1997年）であろう。これに対してエリート養成の中等教育はほとんど手付かずの状態であったが、21世紀に入って前田更子による研究が出て、面目を一新した。前田の研究は帝国ユニヴェルシテというナポレオン時代に創設された教育行政機関を日本で初めて正確に紹介した点でも優れていた。しかし、初等教育と中等教育の歴史</p>			

を結び付けて論じる研究は、国家への関心の強い日本の近代フランス史研究でも見られない。

こうした研究状況を踏まえ、本論文では、ナポレオン時代から第三共和政までの、高等、中等、初等のそれぞれの教育制度の変遷を、できるだけ総合的、統一的な視点から把握することを試みている。こうした作業は、教育の、ひいては国民国家統合の特殊フランス的なあり方を解明する前提的な作業ともなるはずである。

ナポレオン時代から検討を始めるのは、フランス革命期には様々な改革プランあっても実現されたものはエコール・セントラル以外にほとんどなく、この時期にフランスの公教育制度が初めて制度化されるからである。下限を第三共和政末期までとしたのは、フランスではエリート向けの中等教育と民衆向けの初等教育という複線型教育制度がながく続き、単線型への移行が始まるのはヴィシー政権期とされるからである。

高等教育を視野に収める大きな利点は、エリートの再生産と、社会と国家の編成をとらえることができることにある。知識を通して社会を構造化し、社会の構成員の教育水準、知識水準を引き上げることによって社会を高度化させるという考え方は、何も最近になって現れたわけではない。工業による科学技術の利用だけでなく、高等教育が職業の専門職への再編成や新しい専門職の創出に果たした役割は、近年の教育社会史の研究によって良く知られるようになった。

本論文におけるアプローチの第2の特徴は、法令のレベルだけでなく、社会史的な観点から、制度の実態、教室における静穏の確保、体罰の問題など、教室の管理や教授法の面も含めて教育の諸相を描こうとする点である。

本論文では、3層の教育の結節点と断絶が浮かび上がるように、「教養」と「規律」を選び、キーワードとして設定した。この2つのキーワードはそれぞれ個別に論じられることはあっても、本論文のように3層の教育を総合的に論じるためのキーワードとして用いられることはなかったろう。本論文で用いる「教養教育」はliberal education、*éducation libérale*の訳語であり、「リベラルアーツによる教育」という意味である。日本では個人的な修養とか、旧制高校の寮生活のようなヒドゥン・カリキュラムについて「教養」が語られる傾向があるが、本論文ではカリキュラムの側面を重視して用いることにする。同じ意味で「一般教養 (*culture générale*)」という表現を使う場合もある。

また、本書で扱う規律は、修道院的規律や軍隊的規律が中心である。だが、規律と教養の2つはまったく別々のものではない。というのは、*discipline*には規律と同時に専門分野という意味もあるからである。もう1つのキーワードはペダゴジーである。本書では「ペダゴジー」というタームに多少漠然とした意味をもたせながら、教育に関する実際的な知識や実践的な（あるいは実践可能な）方法という意味で用いている。

本論文では、エリート教育の歴史を第Ⅰ部で、民衆教育を第Ⅱ部で扱い、第Ⅲ部で主にエリートの若者の規律化、社会化の問題を論じている。主に対象とするのはユニヴェルシテと呼ばれる公教育行政機関が管轄する、大学を含めた公立学校であるが、グランド・ゼコールは、高等師範学校などを除いて他の省庁の管轄なので、除外している。私学についても、基本的には対象から外している。家庭教育、社会教育など学校以外の場での教育も主な対象としていないが、部分的には第Ⅲ部で取り上げている。

第Ⅰ部では、第1章で、ナポレオン時代の再編と第二共和政初期の大学改革を中心に、中等教育・高等教育の制度の変遷を説明している。第2章では、中等教育の中核を担った古典人文学教育の意義をディシプリンの歴史という観点から再検討し、第3章で、19世紀後半におけるラテン語のない中等教育課程の出現と、近代派と古典派との教養教育論争を、教授方法の変化に注目しつつどっている。第4章では、教育におけるジェンダーの問題を扱い、ラテン語の障壁を乗り越えて女性が中等教育、高等教育に進出していく過程が描かれている。

第Ⅱ部では、第5章で、初等学校の実態と、第二共和政初期における「教育科学 (science de l'éducation)」の大学への導入と、教育学、ペダゴジーをめぐる初等教育と中等・高等教育との軋轢・葛藤を描いている。第6章では、フェリー改革期のライシテの問題を、初等教育局長フェルディナン・ビュイツソンの経歴を追いながら、宗教的マイノリティーの関係から検討し、第7章では、初等教員養成の歴史と第二共和政初期の初等師範学校廃止論争を取り上げている。

第Ⅲ部は、教育を受ける側に焦点をあて、若者、とくにエリートの若者の規律化、社会化の問題を考察している。第8章では、学部学生が管理の対象から19世紀末に大学共同体の一員として認められていくまでの過程と公認された学生団体の成立を扱い、学生運動について論究する。第9章では、19世紀のリセ、公立コレージュの寄宿舎における規律の問題を扱い、世紀末に行われる中等教育の規律改革を、伝統的な教育文化への外国の教育モデルの移植の問題との関連で論じている。第10章では、カトリック系の若者運動を社会事業と学校教育との関係で取り上げ、第二共和政期の発展が展望されている。本書では唯一、カトリックを主たる対象にしている章でもある。最後に補章として、戦間期に大きく発展するスカウト運動、および「林間学校・臨海学校」と訳されているコロニー・ド・ヴァカンス (colonie de vacances) を取り上げる。

本論文の課題はおおよそ3つにまとめられる。本論文で明らかになった点をそれぞれの課題に即してまとめると次のようになる。

第1に、フランス革命を経験し、第三共和政初期には民衆に対して市民教育が施される国で、なぜ、どのようにして高い人文的教養を持つエリートの養成が重視され、維持されてきたかを解明することである。この点については、フランスでも説得力の

ある説明がない。

革命期に実施されたラテン語をなくし、自然科学や実用的教科を導入したエリート教育は、カリキュラムの未成熟と顧客である中産階層の離反を招いて失敗し、19世紀初めに、古典人文学教育を中心とした内容に復帰し、その後も長期間にわたり、中等教育におけるラテン語のヘゲモニーが続く。そうなったのは、逆説的ではあるが、フランス革命を経験し、民衆運動が盛んであり、平等への志向が強かったからである。

権力を握ったブルジョワジーは、一方では上流階級もしくは貴族に対して、他方では民衆に対して、知的ヘゲモニーを確立する必要性に迫られた。七月王政期の支配層あるいは政治エリート層によってブルジョワジーを統治階級として陶冶するために採用されたのが、古典人文学であった。他方では、カトリック系の私立学校との競合に苦しんだ公立学校の生徒数確保のために、顧客である中産階層(あるいは中流階層)の要望を無視することができなかつた事情もある。

第三共和政になっても同様で、フェリー改革と呼ばれる大きな初等教育改革と同時並行的に中等、高等教育改革がなされているが、ブルジョワジーを指導階級とするのを前提としたうえでのことであった。この三層の教育をつなぐのが教養教育であった。教養教育は、高等教育、中等教育について論じられることであり、初等教育についてはあてはまらないと考えるのが普通であろう。ところが、フランスでは第三共和政期の教育改革の中で民衆を共和国の市民として育てるために、初等教育が *éducation libérale* として位置づけられた。民衆向けの教養教育(近代人文学)にはラテン語はなかったが、これによって中等教育と初等教育の間に共通点が広がった。同時に古典人文学との間で教養教育の本流争いを生じさせることになったが、「教育科学」の創出などによって、初等教育に対する高等教育(さらには中等教育)の指導性を確保する手だてが周到にとられていた。こうして複線型教育制度、したがってブルジョワジーの指導性を是認した上で、民主的共和国の理想を民衆に普及することが可能になった。その際に重要な役割を果たしたのが、教育機関として3層の教育の結節点になった初等師範学校であった。逆に、大学ではリベラルアーツが相対的に弱体で、英米あるいはドイツの大学のような諸学の総合の場になりにくかった。フランスではあまり指摘されないが、ラテン語のヘゲモニーが続くのは、こうしたフランス高等教育の特殊事情によるところも大きい。

また、古典人文学中心のカリキュラムの変更のような大きな教育内容の改変やカリキュラム改革には相当な時間がかかることも本論文で強調した点である。フランス語・フランス文学を中心とする近代人文学が19世紀後半から台頭していくが、これはフランス語・フランス文学教育の発展に支えられていた。同時に、イギリスなどと比較して早期にその有用性が批判されたラテン語教育であったが、それに対応して、これも早い段階からラテン語教育者の側が「知的訓練」論などで理論武装をし、その教育論を深化させていたことも指摘しておきたい。

第2の課題は、フランス革命によるラディカルな過去との断絶を経験し、支配階級も含めて社会的に深い分裂を経験したフランスが、伝統的な教育文化を残しながら、どのようにしてイギリス、ドイツなど外来の教育文化を導入していき、自前のペダゴジーを発展させていったのか、そのプロセスを追うことである。

本論文では、公教育の整備が、現場での経験も含めた、試行錯誤の中で進んでいったことが明らかにされる。これは、どこの国でも移植可能なモジュールの寄せ集めとしての近代国民国家という理解が、非歴史的な見方であることを示している。自国の教育文化への独特のこだわりとともに、偏狭なナショナリズムに陥らずに他国の教育文化受容に対して柔軟な態度をとれたのは、フランスに特有なことであり、もっと強調されてしかるべきであろう。背景として、カトリックの教育文化が根強く存在し、しかも、権威があったことをあげておく。このため、新しいペダゴジーの創造に相当な時間と労力を要することになったのである。また、外来の教育文化の移入は、過去のフランスの思想家の教育論、イエズス会を含めてフランスで発展されたペダゴジーへの参照、比較対象など学問的検討を伴っていたのが特徴である。

それを制度的に可能にしたのが教育専門家(ペダゴグ)の同業者集団という性格をあわせ持つユニヴェルシテという中央集権的行政組織であった。これに関連して、日仏いずれの研究者も、日本とフランスの教育制度の類似性を強調し、共通点としての中央集権的性格、国家統制あるいは官僚統制の強さを挙げる傾向がある。だが、本論文で示されているように、両国の教育制度は似て非なるものであった。というのは、近代日本とは異なり、フランスでは、あるいは古典人文学や歴史学などのリベラルアーツのディシプリンの学位をもつ者か、あるいは現場の教員出身から構成される専門家集団の同業者自治が曲がりなりにも維持されていたからである。ここでは、筆者は、ユニヴェルシテに関する前田更子の議論を第三共和政期にまで延長させて適用している。

3点目に、ブルデュー、フーコー、アリエスらの学校批判の議論を、教育問題を歴史的に論じることによって、あるいはフランスという具体的な文脈に即して理解することによって、間接的に相対化、歴史化することである。フーコーらの批判の洗礼を浴びて教育史が刷新され、さらに研究の発展によって、学問研究のレベルではかなりの程度、学校批判の言説が克服されていることを明らかにした。関連して、フーコーの議論を無媒介に日本に適用するのではなく、まずはフランスの文脈において理解すべきであることを論じている。

学校の規律の問題については、本論文では、規律に関わる理論の妥当性を直接に検討するのではなく、規律の歴史性や対象となる生徒、学生の出身階層による受け止め方の違いを明らかにし、議論を行う前提条件を整備することに努めた。古典人文学中心の内容の教養概念が当該時期に一貫して優位を保ったのと異なり、人格形成の面ではエリート教育は大きな問題を抱え、とくに規律の面では時代遅れになっているとい

う認識が早い段階から広がっており、ラテン語教育におけるような熱心な保守派は形成されなかった。近代フランスの事例は、学習内容に比べて人格形成や規律の問題ははるかに政治体制や社会の影響を受けやすいことをよく示している。

以上の3つの課題の解明に加えて、本論文では、最新の研究に基づき、時期区分についても、新しい提言を行なっている。ナポレオン時代の改革を革命前の制度の部分的復活を伴う再編期ととらえ、第三共和政初期を第二の再編期とみなしたうえで、独自の修正を加えた。こうした時期区分をとおして、第三共和政期全般の歴史像の見直しに結びつく新たな知見を得ることができた。

通説で言われるように、第三共和政は比較的安定した体制であったが、新たに、19世紀末から20世紀初めにかけて一連の改革が行われた時期が存在することがわかった。これは、1905年の政教分離の再評価にもつながるものである。また、1920年前後にも小さな画期を識別することができる。この時期には第三共和政初期の改革の一部が取り消されている。これは、教育改革の熱が第一次世界大戦を経て冷却し、一定の揺れ戻しが起こったと理解できるが、その一方では第三共和政初期の改革がいく分ユートピア的であったことも示している。

同様に、第三共和政のデモクラシーの矛盾と限界も、これまでの研究よりも明瞭な形で示すことができた。第三共和政期では民主主義の時代にふさわしいリーダーシップを発揮できるエリートの養成が求められたが、中等教育での新しい教育の模索にはバカロレア準備のために制約がかけられた。それに代わって次世代のリーダーの養成と新教育の実験場となったのはコロニー・ド・ヴァカンスとスカウト運動であり、ここでもまた初等師範学校と初等学校教師が重要な役割を果たすことになる。また、戦間期の教育改革の実験場が学校から野外活動へと移行したことは、この分野ではカトリックの後塵を拝したことともに、共和派による教育改革の限界を示すものであった。他方で、古典的な中等教育が時代の要請に応えられなくなっていくなかで、公立中等教育の新たな存在意義を与えたのは女性の進出であった。こうして、第三共和政期の進歩と民主主義の牽引車となったのは、指導階級であるブルジョワの息子ではなく、参政権のなかった女性とともに、初等学校教師であった。本論文の冒頭で紹介したアルベール・チェリの一節のように、初等教育にあてがわれた役割は、第三共和政の体制を象徴するように、深刻な矛盾を孕むことになったのである。

(論文審査の結果の要旨)

フランスの近代史は、革命によって民衆の次元にまで及ぶ国民統合を一挙に実現しようとする巨大な歴史的实验から出発したが、他方で、19世紀をつうじて、国家の政策としてエリートの養成を重視する姿勢が根強くみられた。本論文は、この国民統合とエリート養成とのあいだに存在する緊張をはらんだ関係とその変容の過程に注目しながら、ナポレオン時代から1920年代までの時期を対象として、教育制度史・教育社会史の視角からフランス近代史をとらえ直そうとした意欲的な研究である。

本論文の全体は、序章と3つの部分から構成されている。序章では、教育史への社会史的アプローチを切り口として研究史を整理・概観したうえで、課題の設定と、研究にあたって採用されるアプローチの説明がなされる。本論の第Ⅰ部では、エリート教育と教養教育の関係がとりあげられる。ナポレオン時代から第三共和政の時代にいたる大学制度の変遷を整理して記述したのち(第1章)、伝統的に教養の中核とみなされてきた古典人文学とラテン語教育に対する批判が19世紀中葉から本格化し、ラテン語以外の教科がディシプリンとして容認されていく過程が明らかにされる(第2・3章)。さらに、このようなディシプリンの変容を背景として、高等教育への女性の進出が進んだことが示される(第4章)。第Ⅰ部で中等・高等教育がとりあげられたのに対して、第Ⅱ部では初等教育に焦点が移動する。第三共和政の初期に行われた一連の教育改革——ジュール・フェリーによる初等教育改革(第5章)、フェルディナン・ビュイッソンによるペダゴジー(教育学)にもとづく教育行政(第6章)、初等教育の教員を養成するための師範学校の改革(第7章)——がとりあげられ、民衆教育の再創出という視角から、これらの改革の実態と歴史的意義が考察される。第Ⅲ部では、教育を受ける側の集団(学生、若者・青年、子ども)の組織化の問題に光があてられる。ここでは、高等教育における学生団体の結成(第8章)や、教育学上の「青年期」の発見にもとづく中等教育の改革(第9章)だけでなく、狭義の学校教育の外側に広がる領域——カトリック社会運動における若者の組織化(第10章)やスカウト運動(補章)——まで視野に入れながら、具体的な事例にそくした検討が行われている。

以上のような構成と内容をもつ本論文の学術的な意義は、以下の3点に整理することができる。第1に、本論文は、初等教育から高等教育まで、さらには学校外における広義の教育活動をも視野に入れながら、フランス近代教育史の全体像を総合的にとらえ直そうとしている。そのさいに際立っているのは、社会史的な問題意識に立脚しながらも、制度史的な次元を軽視することなく、フランスの教育制度の複雑な変遷の過程を丹念にたどり直すことによって、その時々の教育改革や教育実践の歴史的な文脈を正確に把握し、記述しようとする著者の姿勢である。フランス近代教育史については、フランス本国において分厚い実証研究の蓄積があり、日本でも、アリエス、フォーコー、ブルデューらの理論的な問題提起をうけて歴史学者・教育学者のあいだで活発な議論が行われてきた。しかし、フランスの学界では研究の細分化が著しく進み、新しい知見をふまえながら大きな見とおしのもとに19世紀の教育制度と教育実践の全

体像を提示することは困難な状況にある。他方で、日本においては、教育社会史の領域で谷川稔や前田更子による優れた研究成果があるが、初等教育から高等教育まで含めてフランス近代の教育制度の中・長期的な変遷の全体像を描きだした研究は存在しなかった。近代フランスの教育制度史・教育社会史を新たな統合的視点から叙述している点で、本論文は高い学術的な意義をもつといえるであろう。

本論文の第2の意義は、「規律」と「教養」という2つの概念を手がかりとして、エリート養成と国民統合の関係がどのように変化していくかを、中・長期的な見とおしのもとに描きだしている点にある。「規律」と「教養」は、初等、中等、高等の3層の教育の結節点と断絶のあり様を照らし出すキーワードでもある。ディシプリンに「専門分野」という意味があることが示すように、「規律」と「教養」は相互に関連した概念であった。19世紀は、「規律」と「教養」の関係を科学的に認識する学問分野としての「ペダゴジー」（教育学）が、それ自体1つのディシプリンとして確立した時代でもあった。この「ペダゴジー」の発展が、フランスにおける教育制度の変遷や学校教育の実践にどのような影響を及ぼしたかを、教育改革や若者の組織化の事例をとおして具体的に解明した点も、本論文の重要な貢献の1つである。

本論文の第3の意義は、近代の学校をめぐるブルデュー、フーコー、アリエスらによる批判的な問題提起の重要性を受けとめながらも、その枠組みに合わせて歴史を描くのではなく、フランス近代の具体的な事例の検討をとおして学校教育の実態とその変容の過程を冷静にたどり直し、学校批判の言説を歴史学的に相対化している点にある。パノプティコン（一望監視装置）になぞらえて学校をとらえる見方が19世紀後半のフランスの学校の実態にどの程度あてはまるかを検証しつつ、ジュール・フェリーの初等教育改革の歴史的意義を再評価した第5章は、このような著者の姿勢と研究の手法をよく表している。本論文における歴史学的な検証は、欧米の新しい研究成果をふまえつつ、19世紀の議会史料、新聞・雑誌の記事、法令、視学官の報告、教育関係者の著作などの同時代史料を活用しながら実証的に行われている。

以上のように、本論文は、フランス近代の教育史について新たな歴史像を提示しているが、全体像としてみたときになお十分とはいえない面も存在する。教室における教育実践の実態や、生徒による教育の受けとめ方については、より具体的な事例の検討が望まれるであろう。また、考察が人文学の領域に偏り、理系・工学系の人材養成にかんする議論が十分になされていないことも指摘できる。しかし、これらの点は、本論文の全体としての学術的な意義を損なうものではない。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2017年1月26日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当分の間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。